

## 平成23年12月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成23年12月15日、午後1時10分、塩尻総合文化センター211・2学習室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 1月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会12月定例会報告

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

#### 5 その他

- その他第1号 平成24年度教育委員会関係予算（案）重点施策について<非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長 (スポーツ振興課長)	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰 行	平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦
男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター長	田 中 速 人
市民交流センター次 長 (図書館長)	内 野 安 彦	総務課長	伊 東 直 登
スポーツ振興課課長 補佐	青 木 敏 彦		

○ 事務局出席者

教育企画係長

上 條 史 生

1 開会

**小澤委員長** ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** では次第に従いまして、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回11月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

**御子柴教育長** お願いします。ただいま市議会12月定例会の最中でありまして、きのうまで代表質問、一般質問が開催されておりまして新聞等で御存じかとも思いますが、やはり新体育館建設について多くの議員さんから質問、御意見等が出されました。新聞等で報道されているとおりでありますので、詳しい話は省きたいと思っております。

学校教育関係では、主なものとしてきょう報告の中に出てきますけれども、例えばティームティーチングの教員の加配をしているわけですが、このことについて、ここで偶然か3人の議員さんが質問をしてくださいました。それだけある意味では大事な加配、教員配置かなというふうに感じましたし、またその職員に対しては職務をきっちり果たしていただきたいなというような思いも一つございました。

また、中学校での30人規模学級についての質問も多く出されまして、市で前々から打ち出していますように2年生への拡大、また平成25年度には3年生への拡大。またお二人については3年生まで一気に拡大できないのかというような御質問がありましたけれども、いろいろな事情で年次的に拡大していく方針ということでお答えをさせていただきました。

それから小中一貫、やはり今の関心事であります一貫教育、あるいは連携を密にして教育を進めるということで、委員さん方にはつくば市のほうへ行って視察していただいて、いかに今関心が大きいかということを改めて実感しました。

それから学力向上、あるいは体力の問題、あるいは心を育てる特別支援教育ということで大事にしていきたいという御質問、あるいは御提言等がありました。

また、学校関係とはちょっと離れますが、学校ともかかわって図書館のシステム化、あるいは保育園関係では延長保育、保育料等の質問が出ておりますが、ごらんいただければというふうに思います。

議会からちょっと離れまして、3日の日に新しい試みで行っている塩嶺のこども未来塾というのが本年度最後、中学生のリーダー、新しい生徒会長だとか副会長を対象にしたリーダー研修が行われ大変好評であったり、あるいは終わった子供たちがまたさらにもう1回やってほしいというような声も聞かれたり、市長との直接の質問応答の機会があって大変成果が上がったというか、意義がある会だったというふうに思いました。そこでちょっと私も感じたことが一つあったんですけれども、リーダー研修ですのでリーダーシップの型というふうなことで講師から話がありまして、その中に5つ型があるという話の中で、子供たちは自分をどんなふう理解しているのかなということ

を感じたわけですが、5つの型はビジョンを示しながら進めて行くビジョン型、コーチ型、関係重視型、模範型、強制型というようなタイプがあるということで、子供たちはさすがに中学2年生から3年生になる子供たち、自分のことを自己理解しているなどというふうに思いました。講師が手を挙げさせたわけですが、さっとやはり手を挙げまして、ビジョン型っていうのが3人いて、なかなかビジョンを持って示しながらやっていくタイプだということを感じていました。またコーチ型というところで手を挙げたのは4人いました。それから、関係重視型というのが一番多くて9人ということで、子供たち、やはり人間関係を大事にしながら進めているんだなということを感じました。模範型、強制型というのはさすがにいなかったと思います。そんなことを感じた意義のあることも未来塾だったなというふうに感じました。

また同じ日に市の体協NPOで10周年ということで、出られた方もいらっしゃるかもしれませんが、知弁和歌山の高嶋監督の講演がありまして、そこでもちょっと感じるものがあつたので、さすがにあれだけ甲子園へ行っている監督なので力強い講演だなというふうに思ったんですけど、勝ちとか優勝の条件はというところで実力プラス運プラス勢いだという話がありまして、言われてみればそのとおりだなと、特に勢いというところが強調されていたかなと。勝つにはやはりそれなりの練習をしなきゃだめだよというような話があつて、深く心に残りました。

学校では懇談会の最中であつたり、懇談会が終わつたりしている時期になりまして、通知表が渡されるとか、あるいは進路を決めなきゃいけないというような時期になって、これから自分の進路が決まった子供は落ち着いて学習に取り組むというような子供も多くなってくる時期かなとは思いますが。年末年始休業の生徒指導なんかについても、かなり心を配っていかなくちゃいけないなとは思いましたが、それでも。

きょうは奨学金のことと、それから来年度の予算関係のことがございますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。以上であります。

**小澤委員長** ありがとうございます。委員の中で御質問ございますでしょうか。

それでは私から1点、教育長さんに要望というか、お願いというか、そんな意味合いでちょっと発言してよろしいでしょうか。

**御子柴教育長** はい。

**小澤委員長** 私も議会のほうへ出させてもらって、本当に勉強の場を与えていただいております。議員さんの教育に対する思いだとか、議会の雰囲気ってのを校長会を通して先生方に伝えていただきたいなど、そんな思いがいたします。特にある議員さん、特別支援教育にかかわる子供たちがふえてきている。それで優しさとか思いやりの心を培う教室にしてほしい、そんな雰囲気もつくってほしいという、そんなお言葉をいただきました。

あるいは、教室の子供たち、授業に対してちょっと消極的な姿もあると。児童生徒の関心のある生活に密接にかかわる学習材ってものを選定してほしいと。指導の根底にかかわる意見をいただいて、そうだなというふうに思いました。

あるいは、中学校30人規模の教室にかかわる意見でありますけれども、塩尻市が一番先に取り入れた。その成果は非常に大きい。現場の先生方の努力ってのを本当に認めてもらいました。さらに拡大することであるから、成果を期待すると激励をいただいたように思います。そんな議員さんの思い、また校長会を通してよろしく願いいたします。

**御子柴教育長** はい。

**小澤委員長** 以上であります。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1、2ページであります。委員の中で感想を含めて御意見等ありましたらお願いいたします。石井さんお願いします。

**石井委員** 短歌フォーラムですけれども、毎年すばらしい短歌フォーラムになって非常に頼もしいなと思っています。ただ、あの広丘の音楽の先生がやめてしまったら膠着しちゃうかなというような、そんなぐあいに私は感じてきましたけれども、第2、第3のああいう先生が出てきてもらいたいなと思っています。そんな感想を持ちました。非常に立派なフォーラムだと思います。

それから体協の10周年ですけれども、直接関係はないかなと思いますけれども、あれは体協で全部企画してやられたと思うんですけれども、何か体協の行事がですね、ちょっと体協というのはやはり市民の体力づくりに関したほうにもっていかなきゃいけないと思うんだけど、ちょっと高野連に随分染まってきちゃってるなど。夏のあれですか、体育祭においてもですね、高野連の歌を歌うだとか、今回の時にも高野連の指導者を連れて来てってというようなことで、何か随分高野連に染まってきちゃってるかななんてふうに感じますので、もうちょっと一般に開かれたようなふうにして社会体育のほうで御指導をいただければと思いますけれども、そんな感じもしました。

**小澤委員長** ありがとうございます。それでは私のほうから2つほどよろしいでしょうか。こども未来塾でありますけれども、今、教育長のほうから大変有意義で充実した講座であったと。教育委員のほうでもこのリーダー研修等へ参加してみたらどうかというような希望というか思いもありますので、またそんな場を設けていただければありがたいかと、そんな思いであります。

それから短歌フォーラムですけれども、学生の部です。大人の参加が非常に少ない。これは残念に思います。大人の参加を促すような工夫をしたらどうかということをお願いします。先ほど石井さんからお話があったようにオペレッタが花を添えてくれたというわけでありましてけれども、数年、吉田小、広丘小学校と、ちょっと固定してきた感じがあるように思います。それで、すそ野を広げるっていうか、底辺を広げる、投稿数をふやす、あるいは参加数をふやすっていうような意味合いから各小中学校輪番に2校ずつ割り振ったらどうかと、そんなようなことを思います。吉田小学校、広丘小学校が学校の特色を出すからおれらに任せろって言えば話は別ですけども。輪番でどうかと、そんなことを思います。田川高校のボランティア、非常にさわやかで好評でありました。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 一部人数の訂正をお願いいたします。2ページになりますけれども、2ページの真ん中のボクシングフィットネスの講座なんですけれども、その35人というのは募集人員が載っているということでして、全部で109人ということでありましたので、109に訂正をお願いいたします。

**小澤委員長** たくさんの参加、ありがとうございます。

それでは、次のほうへ入ります。

### ○報告第2号 1月の行事予定等について

**小澤委員長** 報告第2号、1月の行事予定であります。資料の3ページ。お気づきの点があったらお願いいたします。

定例教育委員会は1月19日木曜日、午後1時10分からです。

**御子柴教育長** 1月8日成人式をお願いします。委員の皆さん、御出席を。

それから1月19日、定例教委の後に例年教育委員さん方、事務局含めての新年会をやっておりますので、よろしくをお願いします。

それから委員さんの関係なんですけれども、1月20日に今話が出てるのは、歴代って言いますか、ずっとこれまでの委員さん方が顔を合せての総会って言いますか、親睦会をやりたいという声

が出ておりますので、ちょっとここには書く内容ではないんですけども、予定をしておいていただければと思っています。

**小澤委員長** 済みません、名称は何て。

**御子柴教育長** 名称っていうのはまだ決まってないので。要するに歴代教育委員の方々の会ということになります。

**小澤委員長** メモしておいていただければと思います。  
次へ移ります。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 後援・共催についてです。資料ページ、4、5ページ。御意見等ございますでしょうか。ないようですので次に進みます。

### ○報告第4号 市議会12月定例会報告

**小澤委員長** では報告第4号、市議会12月定例会報告でありますけれども、市議会12月定例会は現在会期中で、昨日までに代表質問、一般質問が行われました。本日、間に合う範囲で資料が提出されております。本日、配付された資料により事務局から報告をお願いします。

**上條教育企画係長** 報告第4号、当日配付資料という資料1つと、それから追加資料としまして議案第8号、議案第13号関係のものが1枚ずつ提出されておりますので、それに従いまして進めさせていただきたいと思います。

議案第3号の塩尻市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、前回概要を御説明申し上げました。また、この条例の施行規則の改正につきましては、後ほど議事のほうで扱わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

次に議案第8号、塩尻市トレーニングプラザの指定管理者の指定について、スポーツ振興課提案の議題でございますので、説明をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

**小澤委員長** お願いします。

**青木スポーツ振興課課長補佐** 提案の理由でございます。塩尻トレーニングプラザの指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、塩尻トレーニングプラザの指定管理者に、次の者を指定するものでございます。施設の名称としては、塩尻トレーニングプラザ。施設の所在地は、塩尻市大門一番町1番1号、旧駅前でございます。指定の相手方ですけども、東京都江東区大島一丁目2番1号、財団法人体力づくり指導協会、理事長小室博行となっており、現在、5年目の指定管理者と同様の財団でございますのでお願いいいたします。指定の期間でありますけれども、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間という指定の期間でありますので、お願いいいたします。

この選定の経過につきましては、ことしの11月1日になりますが、塩尻市公の施設指定管理者選定審査会、副市長ほか各部長さんがなっておられますが、その場で指定管理者の候補者として選定されたものであります。

選定の理由といたしましては、指定管理者として管理・運営をしてきた実績に基づきまして、職員体制、業務内容など適切な計画が立てられており、継続性のある効率的な運営が望める。市民の健康増進、体力づくりの推進を図るという施設の設置目的を十分に理解し、目的達成のための提案を具体的にされている。併設するスポーツプラザと施設を一体的に管理することで、塩尻トレーニングプラザとの相乗効果が期待できるという選定の理由になってございますので、よろしくお願いい

いたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。

今の議案第8号についていかがですか。よろしいですか。

**渡辺職務代理人** 指定管理者、東京の団体ですよね。どのくらいの手を挙げた団体があったのかということと、県内、あるいは近隣の団体って言うんですかね、があったのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

**小澤委員長** お願いします。

**青木スポーツ振興課課長補佐** 今回のこの指定の内容ですけれども、この建物ができた時からこの財団が基本的にこの建物を管理しており、今回は、そのような実績から、まず塩尻市のガイドラインというものがありまして、非公募により選定する場合の具体的な基準というのがございます。その中で特定の団体が設置した施設、設置の目的や経過等を考慮して特定の団体による管理・運営が適当と認める等に該当いたしますので、この業者を非公募で選定したという経過でございます。

あと昭和63年にオープンしていますトレーニングプラザとその横にあるプールが併設されておりますが、そのプールのほうはもともとこの財団の建物でして、ずっと運営しておりました。こちら、トレーニングプラザにつきましては、平成15年当時ですけれども、塩尻市が当時の国のほうから買い上げをいたしまして、現在の建物は塩尻市になっており、この財団のほうに管理を今まで委託してきたという経過がございます。以上です。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

**渡辺職務代理人** はい。

**石井委員** 体づくり財団法人。

**小澤委員長** そうです。

それでは、8号は了解されました。次、よろしくをお願いします。

**上條教育企画係長** 続きまして議案第13号、損害賠償の額の決定につきまして、別紙資料に基づきまして、教育総務課長のほうから御説明をお願いいたします。

**古畑教育総務課長** それではお願いいたします。損害賠償の額の決定ということでございまして、通常50万円未満の損害賠償の額の決定につきましては、市長が専決をいたしまして議会に報告をいたしますけれども、今回の場合は50万円以上ということでございまして、市長の専決事項ではなく議会の議決事項になりましたので、議案として提案させていただくというものでございます。

2番の概要のところでございますが、括弧の3番目のところから8月18日、今年度宗賀小学校では大規模改修工事を実施をしております、岡谷・フルハタ特定建設工事共同企業体が元請けとなりまして、工事を施工しております。その下請けといたしまして、そこの別記のところに書いてございます中山健一郎氏、それから丸山秀司氏、2名が自家用のワンボックスカーで給食棟の近くにとめまして、下請けの工事をしていたという状況でございました。急に直径70センチメートルのニセアカシアが倒れてまいりまして、運悪くその2台の車の屋根の上に倒れ込んだということでございます。学校内の事故でございましたので、学校災害賠償補償保険というものを適用いたしまして、損害保険ジャパン、代行会社でございましたけれども、保険会社を仲介をして再三にわたり賠償額の交渉を重ねてまいりました。しかし、なかなか保険会社との査定額、それから両氏、特に中山氏の要求額に差があったものですから、今回この12月の議会までに至ってしまったということでございます。別記のところでございますが、中山健一郎氏でございますけれども、ほとんどワンボックスの屋根が全面陥没をしております修理不能という状況になりました。損害賠償額は109万2,500円でございますけれども、このうち車両賠償金額につきましては65万円、残りの44万2,500円がこの8月18日から11月18日間のレンタル車の使用料になります。

それから丸山秀司氏でございますけれども、53万1,000円余の賠償額のうち39万4,632円が修理費、残りの13万6,500円が20日分のレンタル車の使用料ということでございます。車両とレンタル車の使用料込みをもちまして損害賠償額ということでございまして、今回議会に提案させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** ただいまの説明、御質問でございますでしょうか。不測の事故であったわけでありましてけれども、宗賀小学校は普段の点検の中で全然気がつかなかったんでしょうか。

**古畑教育総務課長** 21メートルの高さのある高木でして、ほかにも似たような木が裏のほうですけれどもございました。倒れた状況を見ますと中が、根元近くがスポンジ状になっておりまして、外観からはわかりませんでした。二、三日前にちょっと強い風が吹いていたということもありますので、その影響かというふうに思います。同じような老木が近くにありましたので、全部伐採をさせていただきました。

**小澤委員長** ありがとうございます。私も東小学校に勤務してた当時、グラウンドの隅っこに白樺があったので、ひょいと手をかけたらどすんと倒れて、たまたまそこにいるのは私一人だけだったのでよかったんですけども。校長会を通して校舎内の管理等々、また御指導いただければありがたいなど、そんな思いであります。よろしいでしょうか。

**上條教育企画係長** 続きまして議案第14号、平成23年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）につきましては、11月の定例教育委員会におきまして、資料をお示しし御説明を申し上げておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本教育委員会関係の議案につきましては、委員会付託されて12月19日開催予定の福祉教育委員会で議案審査の上、12月22日の市議会本会議にて採択をされる予定でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2、一般質問及び委員会審査の概要とございますけれども、委員会審査はこれからでございますので、代表質問及び一般質問の概要につきまして、本日お示しした資料に事後処理調書の形式で掲載をさせていただいております。各部の質問の概要につきまして、主なところを部長より御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

**小澤委員長** こども教育部のほうからよろしいでしょうか。お願いします。

**平間こども教育部長** それではお手元にお配りしてあります資料に基づいて、概要でございますが、主なところについて申し上げますのでよろしくお願いいたします。先ほど教育長さんからありましたけれども代表7名中5名、一般質問については7名中5名、計10名の方から御質問をいただいております。主にはティームティーチング、あるいは30人規模学級の推進、また小中一貫、給食食材の産地の公表等について複数の方から御質問をいただいております。

まず、代表質問1番の金田興一議員でありますけれども、ティームティーチングのこれまでの経過ですとか、効果、あるいは今後もTTを拡大していくのかという御質問でございます。経過については、平成11年度に小学校の低学年の中で学級人数が多い小学校に5人市費で加配をしまして、その後順次増員をいたしまして、現在については木曾檜川小を除く8校に1人ずつで計8名という配置になっておりますし、また国際理解の関係では講師5人を配置して、各小学校を担当して巡回しているということでございます。効果としましては、きめ細やかな指導による確かな学力の定着などが図られていることとお答えをさせていただきますし、今後についても市費の加配ですとか、県の活用方法選択型の教員配置事業とあわせて効果が上がるように進めていきたいという考え方でありまして。

次に小中学校の施設の関係で、6月30日に松本の南を震源とする地震が発生したわけでありまして、その被害状況はどうであったかというものでございまして、東小にその被害がありましたので、そこを意識した質問というふうにとらえております。東小ではモルタル壁の一部ですとか、ガ

ラスブロックが明かり取りのために設けられておりますけれども、その目地にひびが入ったりする被害がございました。現場等すぐに確認をいたしました。直接構造にかかわる被害ではないということの中で、今後予算要求をしながら改修をしていきたいというふうにお答えをしております。

次に代表質問2番目の古畑議員でありますけれども、学校連絡網の整備ということで、新しい緊急メールシステムが開始されると聞いているけれども、内容はこういったことかということがございます。この内容については、現在ある機能を拡大して、小中学校や保育園の保護者、あるいは消防団員等に詳細に情報が発信できるようにしまして、新年1月から開始をすることとしております。小中学校の関係については、3段階で保護者に情報を伝達できる体制になるわけですが、1つとしましては、全市的な重要な情報を全小中学校の保護者へ、この保護者というのは登録をいただいている保護者でございますが、メールを教育委員会から発信するというもの。2つ目としましては、学校単位にかかわる情報について、学校長が全校の保護者に対して情報を発信するというもの。3つ目としましては、学年単位の情報について学校長がその該当する学年に発信をするという形がとられます。ここまでは公費で行うわけですが、その先のクラス単位ですとか、あるいは部活等の単位での活用について、補助金等を考えていないかというような質問が出るかと思いましたが、そこまでは出ませんでした。しかしながら、新しい形で進めていきますので、より有効の上がる形になることが望ましいわけですので、新年度予算の中で若干の補助金について予算要求していきたいというふうに考えています。

次に給食の放射線測定方法と安全基準ということですが、11月に教育委員会としてのその対応策について方針を決めておりまして、1つには食材の安全性が確認されております長野県産の食材、あるいは塩尻の食材ということで地産地消に努めていきたいというのが1つ。もう1つは、市の測定器がございます。ただし、これは空間の放射線の測定器でありますので、精度的にはそんなに優れたものではありませんけれども、そういうものや、あるいは県が実施することとしたり、新たに精度の高いものを購入するという方向がありますので、そういったものとあわせて検査をしていきたいということ。3つ目には、ここにはありませんが、産地ですとかの情報についてホームページとかを通じて、明らかにしていきたいというのが3つであります。また、その基準値につきましては、市としても設ける考えはないかというようなことも御質問がありましたけれども、今、暫定基準があって、その見直しを国のほうで行っているところでございますので、現段階においては、そういった基準値を参考にしながら、今申し上げたとおりの方針で安全確認をしていくこととなりますが、その見直しについては、多分今の数値以上に数値が低くなる、厳しい数値が出てくると予測しているところでございまして、この数値を見てですね、それに対応していける機器が必要ということであれば自前で用意すること、あるいは調査し検査をして、短い期間の中で報告がもらえるような検査機関があればですね、そういったところの活用もしていくことが必要だろうというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

あと4ページの方へまいりますけれども、山口恵子議員さんの関係では、学力向上への取り組みということの中でTTの関係の御質問でございまして、金田議員と同じような内容でございまして、同様のことについてお答えをしております。

5ページになりますけれども、個々の成長に応じた生活支援ということで、特別支援ですとか、支援介助員の状況、あるいはそういったことが行き届いているのかという御質問でありまして、趣旨はそういったことを大事にしていってほしいということでありました。答弁としましては、今、特別支援講師12名、支援介助員5名を配置しておりますが、必要に応じて今後も拡大をしていきたいということでございます。

また次の学校内でおきるけがや事故の実態についてということの御質問でございまして、これに



については、その状況等をお答えをしておりますが、2回目以降の質問の中で、ぶつかったりした時のですね、頭へのショックによって脳脊髄液減少症というのを発症する場合があって、このことに伴って頭痛ですとか、めまいですとか、立ちくらみ、吐き気、疲労感というのが、その症状として出るようではございますけれども、このために学校に行けないことが、こういったことを知らないがために不登校だというふうには、不登校の要因ということで間違えられて誤解を生むことにもなりかねないということでございまして、よくこういった病気もあるとかですね、そういったことを周知したり、勉強してほしいというのが趣旨でございます。

次に6ページでございますが、中原巳年男議員でございますが、発達障害が増加しているが、全国・県・市の状況、その児童等に対する対応についてということでございまして、状況について御説明を申し上げてあります。

また、保育園の延長保育の実施状況はどうかということでございまして、その状況について御説明を申し上げております。

さらに、柴田議員であります、中学校30人規模学級の拡大ということで、平成24年度に2年生まで拡大するけれども3年生まで一気にできないかと、こういう御質問でございますが、施設整備、あるいは教員の確保の関係もございまして、県とも連携を図る中で平成24年度は2年生まで、平成25年度には3年生まで実施をしていくということで、これまでの方針どおりお答えをしております。

次に8ページになりますが、一般質問で宮田伸子議員さんでありますけれども、通学合宿について両小野中で実施した成果はどうか、そして宿泊日数を延ばせないかという御質問でございましたが、学校だけの生活では得がたいいろいろな体験ができてますし、いろいろな効果が上がっているというお答えの中で、宿泊日数の増については、学校でのスケジュールもございまして、その中で検討していただきたいということと、この宿泊合宿については、今後についても継続をしていくということでお答えをさせていただいております。

それと次の学校給食関係で、食材の産地公表をできないかということでございまして、先ほども申し上げましたが、各学校の毎日の食材の産地について、12月中に市のホームページで公表する予定でありますし、各学校においても給食だよりですとか、学校ごとのホームページの公表を予定しているということでお答えをしております。

その次の30人規模学級の関係で、比較テストの結果はどうかという御質問がありましたが、要旨のほうにもありますが、比較テストの結果については、平均点がいずれも前年に比べ上昇しているということでお答えをしております。

また、学校図書館の蔵書管理システムについて、市立図書館との情報共有ができるシステム導入についてはいかがかということでございまして、これについては、私ども何年もそういったシステム導入の要求をしてきておりますけれども、なかなかこれが認められない状況でございましたが、その中で全く同一のシステムではございませんけれども、小中学校をネットできるシステムを新年度導入をしていく予定でございまして、そういったことについてお答えをしております。

あと10ページのほうですが、同じく宮田伸子議員さんですが、小中の一貫について両小野での成果を踏まえて、市内各小中学校での交流や一貫教育を進めたらどうかということでございまして、市内につきましては、中学校1校対小学校複数校という状況もございまして、すぐにといいわけにはいきませんが、今、連携ということで取り組んでおりますので、これをさらに充実をしていきたいというお答えをさせていただいております。

次の冬季スポーツの中で学校でのスケートの授業というものが減ってきているので、これを拡大してほしいという御質問でございましたが、縮小の要因はいろいろあるかと思っておりますけれども、今、

施設が減ってしましまして、岡谷のやまびこのスケート場へ行って利用するような形になっておりますが、少なくとも利用するには1回につき半日はかかってしまう。そういったようなこととか、暖冬と言いますか、温暖化の関係ででしょうか、学校のスケート場には氷が張らないような状況もあってですね、今、学校のスケート場をつくっているのは榎川小のみであります。そういったこともありますので、増加のためのこういった取り組みができるか研究をしていきたいということでお答えをさせていただきます。

次、11ページの鈴木明子議員でございますけれども、子育て支援の関係で、そこにありますように3点ほどの御質問がございましたけれども、子ども手当からの保育料の引き落としにつきましては、あと子ども手当の支給が2月のみでございます。事務的な手続きが間に合わないのはもちろんでございますし、現在9割方が既に口座引き落としでありまして、確実な引き落としもできておりますので、現時点で特に引き落としということは考えていないということでございます。また、子育て支援システムにつきましても、今、国のワーキングチーム等で検討中でございますし、市長会等を通じて私どもの意見は届けているということでお答えさせていただきます。

あと永井議員さんからは、教員免許の失効の関係で、内容と市内小中学校の教員で失効者はいるかということでございますが、内容についての説明と市内の小中学校には該当者はないということでお答えをさせていただきます。

次に12ページになりますが、武道が生徒に与える効果ということでありまして、その効果とあるいは教員の研修についての御質問でございます。それぞれお答えをさせていただきますし、2回目で打ち込むことに熱中しやすくですね、竹の本当の竹刀ですと危険な面もあるので、カーボン竹刀はどうかという御質問でございましたが、これは1本2万円以上するというようなことで、竹の10倍近くでございますので、なかなか購入は困難であります。ただ安全性には十分注意をしていくということでお答えをしております。私からは以上であります。

**小澤委員長** ありがとうございます。たくさんものを重点的にわかりやすくありがとうございます。こども教育部に対しての委員さんのほうからの御質問はありますでしょうか。

**田中委員** それでは、給食の放射線測定方法のことについてお伺いします。簡単に検査できるものは、先ほど部長さんがおっしゃったように空間の値しかわからないわけですね。でも食材を精密に測定するには刻んだりして測定器にかけて、測定結果が出るには時間がかかるわけなんですけれども、その日使うものはその日仕入れるのであれば、空間の数値かはかれない簡易的なものではかって、どれだけ基準を上回っているのかいまいかがわかるのかどうかということと、この基準を超えてどのくらいの量や頻度食べてしまうと体に影響があるかということは、どのようにして判断していくのでしょうか。

**平間こども教育部長** 先日も市でやらせてもらったのが新聞等でも報道されてますけれども、県外産のコマツナですとかニンジンです。細かく刻みましてビニールの袋に入れて、そこへ市の空中放射線の測定器を当ててですね、何回かその数値をカウントしてるんですが、その機械で50とか51とかの数値ぐらいで、それがベクレルに換算した時にはどのくらいになるかあれですけど、低い数字であることは間違いありません。ただし、言ってみれば食材を切り刻んで、そこに発生をしているということは、その周辺にあるものしかはかれないものですから、精度的にはですね、そう精度のいいものではないというふうには考えてますので、県には精度のいい機械がありますし、また国の補助によってここで購入する方向でありますので、そうしたもので測定できればいいのかなというふうに思っています。その基準についてはですね、今、500ベクレルとかいろいろな暫定基準値が設けられていますけれども、それは一定の基準よりもさらに下回った基準で、その暫定数値を決めていますね。したがって、私どもで松本市さんのように40とか何十とかですね、決

めることは、特に今の段階でしませんが、国の暫定基準を一応の参考にしていきたいということでございます。ただし、例えば500の基準に対して、じゃ499ならいいのかって、こういう話になると思うんですね。例えば50あるいは30に決めても、31ならだめで30ならいいのかって、どこに基準をもってますね、そういうことにはなりますので、そういう中では限りなくゼロに近いことに越したことはないとか、ゼロがベストでありますので、参考数値は参考数値として国の暫定基準を参考としていきますけれども、そういう数値が検出されないように産地なんかも見きわめていきたいと思っておりますし、少しでも高いのが出たら専門のほうへ回すというような形になろうかと思っております。当面はそういった形での安全確保を図っていきたく思っています。

**田中委員** 測定する時期は、各学校に納入された時に。

**平間子ども教育部長** 各学校の食材をですね、一部を使って測定をします。

**田中委員** そこでもし高いものがあつたら、その日は使わずにという。

**平間子ども教育部長** その数値にもよるんでしょうけど、やはり数値が出たら使いにくいってことにはなると思っておりますね。

**石井委員** 測定器は各学校にあるんですか。

**田中委員** 測定器は各学校にもう配置はしてある。

**平間子ども教育部長** ありません、今のところ。市のものです、1台。

**田中委員** 1台。そうすると、当日、代表した学校で調べて使う。

**平間子ども教育部長** そうですね、定期的というか、ローテーションを組むようになると思っています。

**田中委員** ローテーション。

**平間子ども教育部長** ということになろうかと思っております。

**田中委員** たまたまもしそこで測定しなかった食材が、仮に何か高い値があつたとして、それを継続的に食材として使って摂取しなければ危険がない段階のものが市場に出回っているというふうに、希望的に考えているということでしょうか。

**平間子ども教育部長** 3つの方向で、方針でやっていきたいというふうに申し上げましたが、その前提としてはですね、長野県でも検査をしておりますし、そういった意味では県産材とかですね、塩尻産材というのは、前提として安全だつていうものがありますので、そういうものを主にしてですね、使って、なおかつ、当面の間は市のその3つの方針で検査をしていきたいという、そういうことです。

**小澤委員長** 新たに測定器を購入の予定ですよ、二、三台。

**平間子ども教育部長** 予算要求はしていきたいと思っております。

**石井委員** 本来から言ったならば、各学校に全部あつて、それでその都度、その都度やらなければ完璧じゃないわけだね。入ってくる食材が1カ所から全部の学校へ、全部1カ所から入ってくるならいいけども、いろいろな県から入ってくる場合があるわけだし、地元のもあるわけだし、だからその、そういう測定をするっていうことになれば、各学校に測定器があつて、きちんと毎日毎日やっつけていかなきゃいけないってことが、一番いい方法だと思うけど、なかなかそこまでは行かないということ。

**平間子ども教育部長** それができればそれにこしたことはないんですね。ただ現実としてそれができるかどうかということになると、それは放射線をはかっているばかりじゃなくて、つくることにも時間的に忙しいんですね、現実的には無理なのかなというふうに思いますが。

**小澤委員長** そちら辺のところは最大限努力していただきたいのと、そんな思いであります。きょうも市民タイムスに載つて、NPO法人の会社がやっている。いろいろな機関と協力しながらよろしくお願ひします。

**石井委員** ちょっと1点、よろしいですか。冬期スポーツの関係、振興を図るためにという質問があって、これちょっと私が誤解をしていたんだと思うけれども、ここの場合、冬期スポーツといってもなかなか大変なんで、そのかわりに教材として柔道とか剣道とか、冬期もできるからということでもって入れてきたわけじゃないですか。そこら辺を。

**御子柴教育長** この宮田議員さんの質問は、学校で、要するに回数をもっと多くしてスケートを盛り上げてほしいという質問だったと思うんですね。それで、その話をうんと進めていくと、ある程度学校としては1回ないしは2回のスケート教室で、その費用も出しているわけですが、それ以上は検討の余地があるかどうかということなんですけれども、さらにということになれば、これはもう、例えばクラブへ行くとかね、社会体育のほうに入ってやるっていうのが、今の流れではないかなというふうに感じたんだけどね。剣道、柔道等については、これは中学校までの授業の中に位置づけられる。それで、これはもう必修ですからある程度の時間やらなきゃいけないという、そういう話で、特に柔道、剣道とスケートと関連づけた話ではなかったように思うんですけども。

**石井委員** ああ、そうですか。スケートもスキーもそうなんですけども、年度によっては変わったり、学年によっては変わったりしているんで、なかなか用具が安いものじゃないんでね、お下がりや何とかというようなことにして今までやってきたと思うんですけども、スケートにしてもスキーにしても、スキーはまあまあ教える先生はいるかなと思って見てきたけども、スケートやなんかは対応できる先生がいないんじゃないかなというふうに思う。だから、相撲だとか柔道だとか、剣道だとかいろいろなものが入ってくるけれども、やっぱりその指導者の確保っていうのも難しいと思うし、柔道、剣道ならば学校の中でできるからいいんだというようなことでもって、冬期のスポーツの種目として入ってきたのかななんて、教科として入ってきたのかなと私は思っていましたけども、別にかわりっていうんじゃないかとということですね。スケートをやるということになると、別に授業の中に入っていないわけだから。

**小澤委員長** 1、2年が1回。

**石井委員** 1回。

**平間こども教育部長** 低学年がスケート、高学年がスキーということになっていますよね。ただ、ほとんどが1回、2、3校で2回ぐらいですかね、シーズン中に。

**石井委員** だから、指導者がきちんといてね、クラブができていくようならばいいと思うけども、なかなか学校でもって岡谷のスケート場へ行って半日やって、それが1年に2回やったって、信州人だから経験したっていうだけであれかななんて思うけども。わかりました。ちょっと私が誤解をしていました。

**小澤委員長** スキーにしてもスケートにしても、インストラクターがつくものは、相当子供たちの上達度は大きいですね。よろしいでしょうか。それでは、生涯学習部、よろしくお願ひします。

**加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長）** お願いします。15ページからでございますけれども、今議会、生涯学習部にかかわる部分につきましては、報道されているとおり、体育館の建設にかかわるアンケート関係、また結果、市長はどう考えるかという部分が、金田、古畑、山口議員、山口議員の関連質問で中村議員、それぞれ中原巳年男議員等々、ほとんど全員というような形でもって御質問をいただいたところでございます。

御承知かと思えますけれども、アンケートの結果につきましては、平成26年度までの建設と平成26年度以降の建設を合わせると、建設すべきというようなイメージの方ですね、これが48%、まあ50%まで行ってないというような状況でございますし、また、平成26年度以降の建設と建設すべきでないという部分を合わせると52.3%となるというようなことで、この部分について金田議員の要旨のほうで書かさせていただいておるところでございますけれども、いずれにしまし

ても、アンケートの結果からは、なかなか本当に拮抗していて難しい判断があったということでございまして、金田議員に対しましては、市長からは、平成26年度末を完成期限とする8,200平方メートル程度の新体育館の建設についてはハードルが高いということで、まず御答弁をさせていただきます。

また、古畑秀夫議員につきましても、平成24年度からの着手、来年度からの着手については困難で、平成26年度完成は無理と、断念せざるを得ないということで御答弁をさせていただいております。

また、山口恵子議員の部分につきましては、前段で山口議員から、新体育館の建設により塩尻市にどのような展望が見えるのかというような御質問をいただきながら御答弁をさせていただきました。これにつきましては、答弁要旨の中で、生涯スポーツの振興と健康づくり、避難所施設としての市民の安全・安心の確保、芸術文化的イベントの開催など期待できて、当市にとって体育館は最低限のインフラということで考えているということでございます。山口議員、公明党関係につきましては、これは基本的には新体育館反対と、全部ゼロにしておいて、もう一回仕切り直すべきだという趣旨の中からきておりまして、ちょうど中段にございますスポーツに親しむ割合等々がございます。これにつきましては、外で、室外で運動するほうが、今、市民がウォーキングだとかやっているじゃないかと、そういう部分を整備すべきだという論点から反対という意向をもっていきたいということでございました。

また、市民の中でも、建設を総体賛成と言いながらも、施設費が大変大きいというような部分で反対する声もあるんじゃないかということで、中村議員の関連質問に移って行っております。アンケートの中では、維持費が7,500万円から8,300万円というような大変幅広い部分、現体育館については六百数十万円というような状況で人件費と委託料、それだけでございますので、大変大きくて、10年やれば8億円からの支出になるというような部分、ございました。これももって、市民は維持費が心配といった声もあったんじゃないかということでございます。ほしいはほしいんだけど、なかなか難しいということでございまして、中原巳年男議員の答弁の中では、市民に愛され、望まれるような施設となるよう、市民の理解を得られるよう情報提供をして、今後も研究していきたいという答弁をさせていただきました。なお、中原巳年男議員の質問の中では、平成26年度まで、また平成26年度以降の回答をした人は、それぞれ両方ともですね、71%以上の方が今の消防署南中央スポーツ公園を望んでいるというような答弁をさせていただいております。

また、財源としての部分については、青柳充茂議員、また柴田議員等々、それぞれ、またほかの議員も行ったわけでございますが、合併特例債が平成26年までで当市の場合には切れるということで、一般財源のみではなかなか建設は難しいということですね、今回、今臨時国会閉幕になって、12月の9日で終わったわけでございますけれども、ここで合併特例債の延長が出ておったわけですが、これが成立せず、また1月の通常国会まで持ち越されたという部分でございます。これでもし塩尻市が、5年、合併後10年経過が平成26年でございますので、また5年延びるということになりますと、平成31年がタイムリミットというような形で、これを照準にしながらやってもいいんじゃないかというような部分で、それぞれの方も裏にはそんな気持ちを込められながら質問がされてきているところでございます。

また、今後、市長も身の丈にあったそれなりの施設にしていきたいという部分がございます、今後さらに研究をしていくということでございます。

先ほど、石井委員さんのほうからお話のあった宮田さんが、スケートの関係でございますけれども、当市、市民冬季大会をやってもですね、大変人数が少ないと、参加者が。今後スケート人口をふやさないことには、オリンピック級の選手まで排出している、または、多くの人が全国大会、世

界大会にも出始めている状況の中で、ぜひ底辺の拡大をしてほしいという趣旨の中でスケートという部分にお話があったということをごさいます、体協の皆さんとも相談しながら今後、増加のきっかけづくり、教室等やっていきたいというような部分でお答えをさせていただいております。

また、務台議員につきましては、生涯学習推進プランについての総体的な御質問をいただいたところをごさいます。

そんなところをごさいます、あとは、今後スケジュールとしましては、議会と地域開発特別委員会、全員協議会等々お諮りしながら方向づけを今後していくというような状況になっております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。委員の中から御質問等、よろしいでしょうか。

よろしいですかね。ありがとうございます。それでは、市民交流センター、お願いします。

**田中市民交流センター長** 一番最後の20ページになりますが、市民交流センター関係は一般質問1件、中村議員からいただいております。中身につきましては、開館1年の利用状況等の総括、基本コンセプト並びに図書館計画の達成度、今後の主な取り組みという3点でございました。中村議員自体がですね、この図書館計画に携わったということもございまして、どちらかという応援側のスタンスの御質問だったかなというふうにとめております。答弁の中身につきましては、今の来館者の状況なんです、毎月大体5万人のペースです。現在84万人を超えるような順調なスタートを切っております。図書館の貸し出し冊数につきましても、年間50万冊を超えるような状況でございまして、従来の2倍。また新規の登録者についても、従来は年間で1,000人だったものが、この1年で6,700人というような状況でございまして、というお話を差し上げました。

視察につきましてもですね、市外、県外のものだけで1,600人を数えるような状況でございまして。また、課題解決に向けたということで、雑誌を400タイトルほど整備したわけですが、そのレファレンスの強化の状況等についてもお話をさせていただきました。

あと、今後の主な取り組みということで中長期の計画はあるかというお話の中で、平成18年にまとめられましたこれからの図書館像というものを基本に、一層のサービスの充実に努めていきたいという内容で御答弁を申し上げました。以上でございまして。

**小澤委員長** ありがとうございます。御質問どうぞ。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では次に進みます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

**小澤委員長** 議事第1号に入ります。塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。教育委員会規則の一部改正ということですが、条例改正については、市議会12月定例会に議案として提出されております。条例改正案の採決は12月22日の市議会本会議で行われる予定ですが、条例改正案が可決された場合は、規則を改正するという前提で、本定例教育委員会に提案されております。規則改正の概要について事務局から説明を求めます。お願いします。

**古畑教育総務課長** それではお願いいたします。事前にお配り申し上げました資料の7ページをお願いいたします。そして、本日配付させていただきました施行規則の新旧対照表がございまして、見比べながらお願いをしたいというふうに思います。7ページからの資料につきましては、施行規則の一部を改正するという規則でございまして、このもとになる条例につきましては、このページの15ページからがその内容になっております。これにつきましては、前回の定例教育委員会で説明をさせていただきました。本日は、この条例の下にぶら下がります施行規則についてお願いをしたいというものでございまして。

7ページの内容を新旧対照表にまとめましたので、そちらをごらんいただきたいというふうに思います。まず1ページの新旧対照表の第2条でございますけれども、従前の第2項のところ、申請が4月末までという規定がございましたけれども、できるだけ早く申請をいただき選考をしたいということで、改正案では教育委員会が指定した期日までにという内容に改正をさせていただきます。

それから第3条でございますけれども、これまでは決定通知書を申請人の在学する学校長、所属しておりました学校長にも通知をしておりましたけれども、必ずしもこれは必要としておりませんでしたので、その通知を省略をさせていただくという内容でございます。

第4条につきましては誓約書でございます。誓約書につきましては、事前にお届けした資料の9ページにありますけれども、連帯保証人の印鑑登録証明書を添えてということを追加をさせていただきました。なおかつ、9ページにつきましては誓約書、これまでは償還その他、貴市に一切の迷惑をおかけしませんというような文言程度でございましたけれども、今回は、ここに金額を入れ、そして償還については連帯保証人が一切の責任を負い、奨学資金の償還の債務を履行しますという文言も追加をさせていただきました。

続きまして第5条、次のページになると思いますが、お願いをいたします。奨学資金の貸与の方法の時期でございますけれども、これまでは前期の5月、これは2年目以降の場合になり、初年度は5月になってしまいますけれども、できるだけ貸付時期を早めるということで、左側が改正案でございますが、4月を前期の貸与時期にしたいというものでございます。

それから、ずっと行っていただきまして第8条のところ、奨学資金の償還方法等というところでございます。借用証書の規定がございます。借用証書につきましては10ページにその様式がございますので、ごらんいただきたいというふうに思いますが、これまで借用証書につきましては、その徴収する時期が不明確でございました。実際は償還が始まる前の年度中に償還計画を記したこの証書をいただいていたわけでありまして、監査委員からの指摘もございまして、これからは奨学金を貸与した額が確定した時点、すべての奨学金が終わった時点で取るというような規定にさせていただきます。

それから、第9条でございますけれども、償還の期間、期限でございますが、これまでは奨学生であった期間の2倍というものを、3倍、大学生で言えば8年から12年というものに延長をさせていただいたということでございます。

それから、第11条償還の免除でございます。これまでは、償還の免除につきましては、死亡ですとか、あるいは心身の障害のために就労ができない時等が償還の免除になりましたけれども、説明させていただきましたように、ある程度塩尻市に卒業後就職をして住んでいた時点から減免をさせていただくという規定にさせていただきましたものですから、それなりの免除の申請書の様式を整備をさせていただいたものでございます。これは13ページにその様式があるので、ごらんいただきたいというふうに思います。これは、毎年度提出をするということになっております。

それから第12条は、在学証明書の提出でございますけれども、これまでは年度末に在学証明書を取っておりましたけれども、これからは年度当初に提出をさせていただくという規定でございます。以上が主な改正内容でございますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** 前回と今回、2回の学習の場を与えていただきましたけれど、なおかつ、事前に資料等配付していただきましたので、よくわかったと思います。規則について、委員のほうで御質問等ございますでしょうか。

**小澤委員長** ありがとうございます。渡辺委員、いいですか。

**渡辺職務代理者** はい、いいです。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。それでは、議案第1号を採決いたします。お諮りします。議案第

1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** ありがとうございます。議案第1号は原案のとおり決しました。条例改正案が市議会において可決された場合に、規則改正を決定し、条例の公布にあわせて規則を公布することとなります。お含みください。次に進みます。

## 5 その他

### ○その他第1号 平成24年度教育委員会関係予算(案)重点施策について <非公開>

**小澤委員長** その他第1号、平成24年度教育委員会関係予算(案)重点施策についてお願いします。本案件は、内部資料を取り扱うため非公開としますけれども、よろしいでしょうか。異議なしと認め、非公開とすることに決します。傍聴人がいましたら、御退席をお願いいたします。

## 6 閉会

**小澤委員長** 本日本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。事務局のほうでほかに何かありますでしょうか。

**上條教育企画係長** ございません。

**小澤委員長** 以上で12月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する。

以上